

課題対応取組み報告書

名称	港区地域包括支援センター					
提出日	令和6	年	7	月	4	日

カテゴリー (※主なものをひとつチェック)	☒ 地域や専門職とのつながり等 ☐ 認知症高齢者等の支援 ☐ その他 ()	☐ 社会資源の創設 (居場所づくり等) ☐ 自立支援・介護予防・健康づくり等
活動テーマ	身寄りのない高齢者を地域で支えるネットワークづくり	
地域ケア会議から 見えてきた課題	1. 身寄りのない単身の高齢者の増加 地域もしくはサービス関係者が身寄りがないことを把握していても、状態が悪化してから A C P (人生会議) を行ったり、権利擁護支援について検討されることが多い。結果として、「本人の望む生活の実現が難しい」、「後追いの支援が必要」となる課題がある。 2. サービス関係者と地域の支援者がタイムリーに利用者の状況を共有できず、効果的な支援体制が構築されにくい。 3. 医療と介護の支援者がお互いの視点の違いを理解しあえる場の設定。	
対象	地域住民、地域の支援者、相談支援機関、サービス関係者	
地域特性	【担当圏域：波除・弁天・磯路・南市岡・市岡・田中】 圏域内の高齢化率は24.7%。港区の平均28.7%を下回るものの、田中地域27.1%、磯路地域26.9%と圏域内では高くなっている。市営住宅がある波除地域の高齢者人口は3,080人、田中地域は2,371人と多い。 圏域内の想定される認知症高齢者数は1,949人、想定される潜在的な認知症高齢者数は1,107人となっている。高齢者世帯およびひとり暮らし世帯については、弁天地域以外の5地域は、国勢調査で増加の傾向を示している。	
活動目標	1. 地域住民や地域関係者、サービス関係者など幅広く早めの A C P、権利擁護支援の啓発を継続し、普及を進める。 2. 地域住民やサービス事業所が権利擁護について相談しやすい環境づくりを進め、高齢者の住み慣れた地域での安心できる生活の確保を図る。 3. 身寄りのない高齢者に関する情報や課題の共有と、支援者間でのネットワーク構築をめざす。	
活動内容 (具体的取組み)	1. 包括とあんしんさぼーとでワーキングを行い、早めの権利擁護 (あんしんさぼーと、成年後見制度) と A C P の紹介チラシの作成に取りかかった。 ・「区社協だより」に、あんしんさぼーとや成年後見制度、A C P 啓発活動に関する記事を掲載した。 2-① R5.8月 介護支援専門員連絡会 (ケアマネポート) にて地域見守りコーディネーターや第1層生活支援コーディネーターの役割、地域活動について紹介の機会を設け、地域の支援者と介護支援専門員とのネットワーク強化を図った。また、自立支援型ケアマネジメント会議においても、介護支援専門員がインフォーマルサービスもプランに組み込めるよう地域の社会資源情報を提供した。 2-② 地域の支援者とサービス関係者のスムーズな連携につながるよう、地域ケア会議 (個別会議、課題抽出のための会議) へ地域の見守りコーディネーター、民生委員長、ネットワーク委員長、町会役員等にも参加してもらい意見交換の機会を持った。 3. 多機関の意見交換の場に積極的に参画することで、連携できるネットワーク構築を図った。	
成果 (根拠となる資料等があれば添付すること)	・早めの権利擁護や A C P の啓発を行ったことで、本人、家族や支援者から「元気なうちから考えていく機会になった」という感想があった。 ・地域包括支援センターとあんしんさぼーとが早期に情報共有を行うことで、成年後見制度への移行につながったケースがあった。 ・R6.1月に開催した課題抽出のための地域ケア会議では、地域の支援者や専門職等が参加し、「権利擁護 (利用者の利益)」についてグループワークを行い、スーパーバイザーから助言 (本人を中心に支援していく視点等) を得た。	
今後の課題	・引き続き、早めの権利擁護の利用促進や A C P について、本人および地域を含めた支援者への啓発活動。 ・地域でのつながりづくりを促進することは緩やかな見守り活動につながるため、身寄りのない方も含めた高齢者が参加したいと思えるような社会資源の情報提供や、必要とされる社会資源の創出。	

※以下は、区運営協議会事務局にて記入	
区地域包括支援センター 運営協議会開催日	令和6年7月26日(金)
専門性等の該当 (※該当個数は問わない)	☒ 地域性 ☒ 継続性 ☐ 浸透性・拡張性 ☐ 専門性 ☐ 独自性
評価できる項目（特性） についてのコメント * 今後の取組み継続に向けて、区 地域包括支援センター運営協議会 からの意見等を記載。	・地域性・継続性が評価できる。 ・ACP・権利擁護の啓発に力を入れ「地域性」「継続性」の評価ができる。今後浸透できるよう継続していただきたい。 ・タイムリーな共有のための体制の構築については具体性を求めたい。 ・医介の視点の違いが理解できるよう歩み寄れる意見交換会等の場、事例検討会を通して学ぶ等勉強会や対話の実施が必要。 ・資源の開発・周知・定着化のために、まずは小地域ケア会議の場での検討が有効ではないか。 ・地域特性をよく見て活動している。個人情報の制約の中で、どういふうに最善の道を取ればよいのかが難しい課題であるが、今後も地域に根ざし関係機関と連携して活動してほしい。

課題対応取組み報告書

名称	港区南部地域包括支援センター				
提出日	令和 6 年	7 月	5 日		

カテゴリー (※主なものをひとつチェック)	☒ 地域や専門職とのつながり等 ☐ 認知症高齢者等の支援 ☐ その他 ()	☐ 社会資源の創設 (居場所づくり等) ☐ 自立支援・介護予防・健康づくり等
活動テーマ	地域住民にも支援者にも寄り添う相談窓口になる	
地域ケア会議から 見えてきた課題	①「支援されることへの抵抗感」をどう乗り越えられるか。 ②支援者、ケアマネジャーが業務の範囲を越えた対応を求められる。 ③開催した小地域ケア会議で課題が抽出されたが、具体的な取り組みに至っていない。	
対象	①支援が必要な地域住民 ②地域で活動する専門職 ③包括職員	
地域特性	当地域包括支援センターの圏域は、従来より地域間・住民間の結束が強く共助意識の高い地域です。その反面、老朽化した市営住宅の相次ぐ建て替えにより、大規模な住民の異動が継続しています。他区や他地域からの転入者、ワンルームマンション・新築戸建ての町会・自治会未加入などで、顔を知らない住民が増加しており、見守り体制の構築が難しい現状もあります。 これらの住民は地域で孤立し、生活問題を抱えた時も相談できる地縁、血縁が身近にない特徴が見られます。 また圏域内の高齢化率は約33%と高く、高齢者（親世帯）のみで暮らす世帯が多く確認されています。高齢者のひとり暮らし・夫婦世帯が増えた背景には、市営住宅等の集合住宅が昭和40～50年代に建築され、子ども世帯が独立し町を離れ、高齢者のみの世帯になっていることも要因の一つにあります。 役員の高齢化が顕著で町会や自治会の役員の担い手が不足しています。	
活動目標	①気軽に相談できる窓口を目指す。 ②支援者が抱え込まない支援体制をつくる。 ③小地域ケア会議のPDCAサイクルを明確化する。	
活動内容 (具体的取組み)	①・相談機会をつくるため地域活動へ参加。(令和5年度 54回参加) ・医療機関へパンフレットの設置を行う。 ・地域ケア会議等支援方針を検討する場に本人、家族に参加してもらう。 ・サービス未利用者の方を対象とした通いの場の創出。「歩こう会」の開催 ②・地域ケア会議個別会議を20回開催。 ・ケアマネジャーに対してアンケートを実施。 ③・三先・池島地区で実施。 見守りコーディネーターや地域役員から地域課題をアセスメントし、ニーズの高いテーマで会議を開催。 三先地域「老後に向けて～遺言、相続、金銭管理」 池島地域「池島市営住宅建て替えによる課題及び上表共有について」	
成果 (根拠となる資料等が あれば添付すること)	①・地域活動に参加して、相談を受理する方法で対応してきた。地域からの相談を受ける機会が多く、相談に特化した会を実施する必要性を感じた。 ・相談件数が令和4年度6,166件から7,969件と約1,800件増加。 ・本人、家族参加が20件中10件。 支援検討の場に参加してもらうことで当事者からの意思を直接確認できた。 ・サービス未利用者の地域高齢者・認知症の人を対象にした「歩こう会」を実施。 サービス未利用者に相談窓口として繋がりを作る事ができた。 ②・地域ケア会議では後見制度など専門性を要する課題に対して、司法書士等法律の専門職を交えて支援方針を検討した。 ケアマネジャーからの相談件数も令和4年度1,495件から令和5年度1,853件と約350件増加。 アンケート結果も51%が「相談しやすい」、21%が「やや相談しやすい」との回答を頂く。 ③・池島地域では、市営住宅建て替えによる課題を抽出。その後地域で取り組むこと、専門職が取り組むことに仕分けを行い、各々が具体的な取り組みを行うよう共有した。	

今後の課題	①・地域からの相談を受ける機会が多く、相談に特化した会を実施する必要性を感じたため、次年度は各地域でアウトリーチ型の相談会を開催する。 ・八幡屋商店街にて周知イベントを開催し、相談窓口を設けるなど更なる周知活動を行っていく。 ・引き続き歩こう会の開催を行い、サービス未利用者の集う場所の確保を行う。 ・医療機関だけでなく高齢者が集う郵便局や薬局などへも、パンフレット設置を行う。 ②・成年後見制度のニーズが高まっているため、今後大阪市成年後見支援センターの専門相談の活用、地域ケア会議への法律専門家への参加依頼。また、成年後見制度の周知活動を行っていく。 ・アンケート結果にて電話が繋がりにくいや情報発信などの意見を頂いたため、頂いた意見に対する取り組みを行っていく。 ③・専門職が取り組むべき課題として、 (1)介護保険や医療機関の情報提供 (2)新しい建物が建ち、景色が変わったことにより道に迷う方が増加しているため、看板の設置などの意見があがったため、区、社協等と協働し課題解決に向けて取り組む。 ・今後も、課題解決型小地域ケア会議を実施していく。
※以下は、区運営協議会事務局にて記入	
区地域包括支援センター 運営協議会開催日	令和6年7月26日(金)
専門性等の該当 (※該当個数は問わない)	☒ 地域性 ☒ 継続性 ☒ 浸透性・拡張性 ☐ 専門性 ☐ 独自性
評価できる項目（特性） についてのコメント * 今後の取り組み継続に向けて、区地域包括支援センター運営協議会からの意見等を記載。	・地域性・継続性・浸透性が評価できる。 ・パンフレットや住民との交流の中で包括をPRL相談窓口としての周知の結果件数も上がり効果がみられる。 ・業務を越えた対応に対し、小地域ケア会議を活用し具体的な困りごとをキャッチしどうしていくか資源の開発・周知・定着に向けて取り組んでほしい。 ・地域ケア会議の開催回数も多く、後見制度など専門性を要する課題に対して、司法書士等法律の専門職を交えて支援方針を検討したところが評価できる。 ・地域特性をよく見て活動している。住宅の建て替えなど、地域の関係がひととき希薄になっている。その中でどのように入り込んで高齢の方に表に出ていただくのが課題である。今後も地域に根ざし関係機関と連携して活動してほしい。